

草薙駅周辺地区 バリアフリー基本構想

すべての人に楽しく安全な道筋づくり



静岡市

・基本構想とは

草薙駅周辺地区バリアフリー基本構想は、バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)に基づいて駅の周辺地区を対象に、高齢者や障がいのある人などが利用する施設が集まった地区(重点整備地区)のバリアフリー化を進めていくための考えをまとめたものです。

・基本構想の目標 – すべての人に楽しく安全な道筋づくり –

草薙駅周辺地区が、人が集いにぎわう個性的で魅力ある地区へ発展していくため、高齢者や障がいのある人だけでなく、すべての人に楽しく安全な人優先の道筋(経路)づくりを目指します。



・4つの基本方針

自由に日常生活・社会生活へ 参加できる都市空間の形成

駅やみんなが利用する公共施設などを中心として、すべての人が自由に日常生活や社会生活へ参加できる都市空間を作っていきます。

地域拠点整備・関連事業との 連携

駅を中心とした整備と、地域の拠点となる施設や場所の整備は、連携してバリアフリー化をしていきます。

安全・安心・快適な 歩行空間の形成

すべての人が安全に、安心して移動手段を選択でき、自由に移動することができる歩行空間を作っていきます。

多様なパートナーシップによる ユニバーサルデザインの浸透

市民と行政、事業者の協力(パートナーシップ)のもと、すべての人がバリアフリー化へ継続的に取り組むことによって、ユニバーサルデザインの推進を目指していきます。

バリアフリーとは

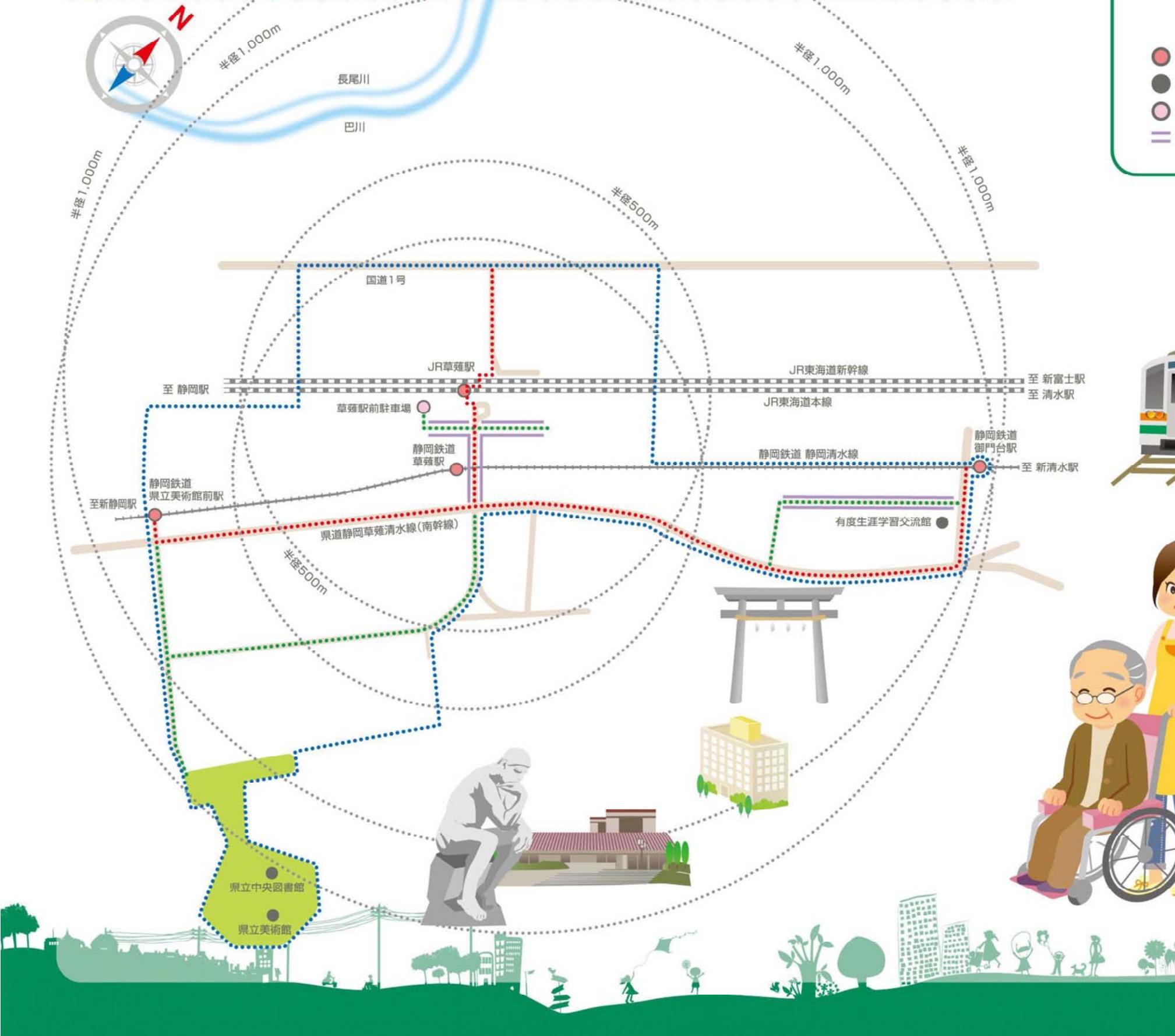
高齢者や障がいのある人が、日常生活や社会参加をするときに、不都合や不便となるような障壁(バリア)を取り除き、安全・安心・快適に日常生活や社会参加ができるようにする考え方です。

ユニバーサル デザインとは

バリアフリーが、障壁(バリア)を取り除くとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、すべての人が安全・安心・快適に利用できるように都市や生活環境をデザインする考え方です。



草薙駅周辺地区 バリアフリー基本構想における重点整備 地区



凡 例

- 重点整備地区
- 主な生活関連経路
- その他生活関連経路

生活関連施設

- 旅客施設
- 建築物
- 駐車場
- 商店街

重点整備地区

JR草薙駅、静岡鉄道草薙駅を中心として、歩いて移動できる範囲(半径1km)の中で、高齢者や障がいのある人などの利用する施設が集まっている状況を考えて、図の青色の点線で囲まれた区域(面積約100ha)を重点整備地区としました。



生活関連施設

高齢者、障がいのある人などが日常生活や社会生活をするときに利用する駅や、有度生涯学習交流館、県立美術館、県立中央図書館、草薙駅前駐車場と商店街を生活関連施設としました。



生活関連経路

生活関連施設の間を結ぶ道筋(経路)で、重点的にバリアフリー化をする必要がある道筋を生活関連経路としました。重点整備地区の中では、生活関連経路を「主な生活関連経路」(赤色の点線)と「その他生活関連経路」(緑色の点線)の2つに分けてバリアフリー化をしていきます。主な生活関連経路は、高齢者、障がいのある人などが生活関連施設を利用するために特に重要な道筋として、重点的にバリアフリー化をしていきます。その他生活関連経路は、今ある道路や地域の状況に合わせてバリアフリー化をしていきます。

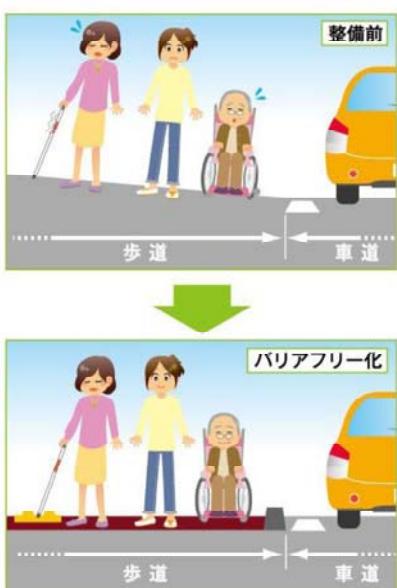
・バリアフリー化を推進するための事業

基本構想では、重点整備地区の生活関連施設や生活関連経路をバリアフリー化していくために、「公共交通特定事業」、「道路特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」の4つの特定事業と「その他事業」に分けて、それぞれの事業者が具体的な整備の方針や内容を計画し、バリアフリー化を進めています。



道路特定事業

- 視覚障害者誘導用ブロックの整備
 - 滑りにくく、水はけのよい歩道の整備
 - 歩道の傾斜を緩和
 - 連続した道筋のバリアフリー化
- など



公共交通特定事業

- JR草薙駅の改札口からプラットホームへ至る経路の段差解消
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備
- トイレのバリアフリー化
- 低床バス(ノンステップバス)の導入を検討

など

建築物特定事業

- 施設の案内窓口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備
 - トイレのバリアフリー化
- など

交通安全特定事業

- 横断歩道がある交差点への音響信号の設置検討
 - 道路の標識や標示を見やすくする
 - 違法駐車や違法駐輪をなくすための取締りや理解を求めていく
- など

その他事業

- JR草薙駅でのバスなどへの乗り継ぎ環境の整備
- 駐輪場の管理
- 誰でも分かりやすい情報の提供
- 心のバリアフリー

など

これら特定事業とその他事業は、平成32年度(2020年度)までに整備することを目指して実施していきます。



・今後の取り組み

— 心のバリアフリー —

バリアフリー化を実現するためには、道路や施設などのハード面の整備によるバリアフリーだけでなく、高齢者や障がいのある人などを理解し、行動(サポート)につなげていくソフト面の環境づくりが求められています。

したがって基本構想では、市民一人ひとりがバリアフリーについての理解を深め、高齢者や障がいのある人などが困っているときに声をかけたり、協力したりすることができる環境づくりへの取り組み(心のバリアフリー)をしていきます。



— 段階的・継続的な取り組み —

基本構想に基づいて計画される特定事業は、利用する高齢者や障がいのある人などの立場に立った内容とする必要があります。

このため草薙駅周辺地区では、構想、計画、実施、評価のそれぞれの段階で、行政、事業者、市民がお互いに協力し、取り組みを継続することで、基本構想の目標とする「すべての人に楽しく安全な道筋づくり」を目指します。

このような、段階的、継続的な取り組みを実施し、さらには改善していくことで、柔軟に基本構想の見直しを検討していきます。



静岡市 都市局 都市計画部 清水駅周辺整備課

TEL:054-354-2018 FAX:054-354-1900

